

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる注意喚起（空港到着時におけるウイルス検査の実施：1月29日）

●カナダ連邦政府は、水際対策の強化として、今後数週間以内に全てのカナダへの入国者にウイルス検査の受検を義務づけることを公表しています。

●オンタリオ州政府による水際対策の強化として、2月1日正午から海外からの渡航者はトロント・ピアソン国際空港到着時にウイルス検査の受検を義務づけられることとなりました。

1 カナダ連邦政府による水際対策の強化

（1）1月29日、カナダ連邦政府は、新たな水際対策として以下を発表しました。

ア 連邦政府とカナダの航空会社は、メキシコ及びカリブ諸国を結ぶ全ての航空便について、4月30日まで停止することに合意した。この措置は1月31日から開始する。

イ 2月3日深夜から、国際定期便を4つの空港（モントリオール・トルドー国際空港、トロント・ピアソン国際空港、カルガリー国際空港、バンクーバー国際空港）に限定する措置を拡大する。この措置の対象には、これまで適用除外となっていた米国、メキシコ、中米、カリブ諸国及び南米からの全ての定期商用便も含まれる。

ウ 今後数週間以内の出来る限り早い時期に、全てのカナダへの入国者（ごく限られた数の例外者を除く。）は、自費で、カナダ連邦政府が指定したホテルに3泊分の予約をしなければならず、かつ、到着時に COVID-19 の分子検査を自費で受けなければならない。詳細については、数日以内に発表する。

（2）連邦政府発表の詳細については、以下をご参照ください。

<https://www.canada.ca/en/transport-canada/news/2021/01/government-of-canada-introduces-further-restrictions-on-international-travel.html>

2 オンタリオ州政府による水際対策の強化

（1）1月29日、オンタリオ州政府は、州内における海外渡航者から持ち込まれた英国型変異株の新型コロナウイルス発生への対策として、トロント・ピアソン国際空港到着時検査の実施、変異株検知体制の強化、症例や接触の管理体制の強化等を発表しました。空港到着時検査については、上記1の連邦政府による措置に先立ち、2月1日正午から実施するものです。海外からの渡航者は、同空港到着後、検査を受けなくてはなりません。

（2）州政府発表の詳細については、以下をご参照ください。

<https://news.ontario.ca/en/release/60176/ontario-takes-immediate-action-to-stop-the-spread-of-covid-19-variants-1>

3 オンタリオ州での感染者数

1月29日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規1,837症例、累計264,300症例（累計死亡：6,072症例、累計回復：237,871症例含む）と発表しました。

オンタリオ州内では、州及び各自治体で制限・規制措置が取られており、それら感染防止の目的で講じられている措置や奨励されている措置（物理的な距離の確保、屋内でのマスクの着用、感染が疑われた場合等の適切な自己隔離、集会人数の規制等、職場等各安全ガイドラインの遵守）を確実に実施することが強く呼びかけられています。

在留邦人・渡航者の皆様におかれては、オンタリオ州政府や御自身がお住まいの地域のウェブサイト等から常に感染情報を確認し、上記措置を遵守しつつ、これまでと同様に感染予防に努めてください。また、今後の動向について上記の情報から変更が生じる可能性がありますところ、カナダ連邦政府及びオンタリオ州政府の発表、現地報道等の情報収集にご留意ください。